

**盛岡市市税等クレジットカード収納導入準備業務委託
公募型プロポーザル提案事業評価選定要領**

1 趣旨

盛岡市市税等クレジットカード収納導入準備業務委託に応募のあった企画提案に係る評価方法及び受注候補者の選定方法について定めるもの。

2 審査員

応募者の中から本業務の委託候補者を選定するため、審査委員を置く。審査員は、次に掲げる者を指名する。

- (1) 財政部参事兼納税課長
- (2) 総務部情報企画課長
- (3) 財政部市民税課長
- (4) 財政部資産税課長
- (5) 市民部健康保険課長

3 選定基準

選定基準は、本業務委託公募型プロポーザルに係る提案額が公告に定める上限額を超えないこととし、次の各号に掲げる基準によるものとする。

- (1) 業務の実施体制
実施体制，情報セキュリティ体制，スケジュール
- (2) 納税者の利便性
納付サイト，手数料，カードブランド数
- (3) 本市との連携
取り扱いデータ，データ形式
- (4) その他
業務実績，準備業務費用，独自提案

4 審査の方法

(1) 資格審査

提案内容が「盛岡市市税等クレジットカード収納導入準備業務委託」公募型プロポーザル実施要項に定める資格要件を満たしていることの資格審査は、盛岡市財政部納税課が行う。

(2) 提案書の審査

ア 提案書の審査は、「3 選定基準」の規定に基づき定める。「盛岡市市税等クレジッ

トカード収納導入準備業務委託公募型プロポーザル審査表」(以下「審査表」という。)に掲げる各審査項目について、提案書のプレゼンテーション・ヒアリングによる審査により、各審査員が5段階評価により各項目0点から4点までの評価点を付すことにより行い、さらに、この評価点に各項目にあらかじめ定める掛け率を乗じて、審査点を算定するものとする。

イ ただし、新型コロナウイルスの感染防止対策の観点から、プレゼンテーション・ヒアリング審査を実施せず、書類審査のみとする場合がある。この際は、必要に応じて追加書類の提出を求める場合があるものとする。

ウ 審査表は、別表のとおりとする。

5 選定方法

- (1) 「4 審査の方法」による審査の結果から、各審査員の審査点の総合計により提案者の順位を決め、総合計の最も多い応募者を委託候補者とする。ただし、いずれの応募者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、委託候補者なしとする。
- (2) 審査・総合計は、審査委員の人数に100点を乗じた点数を満点とする。
- (3) 各審査項目において、すべての審査員が審査点を0点とした審査項目がある提案者は、失格とする。
- (4) その他選考にあたり必要な事項は、審査員が協議して定める。

6 審査表の公表

審査表は、あらかじめ公表するものとする。

7 審査結果

選定結果は応募者に対して速やかに通知するとともに、盛岡市公式ホームページ等へ掲載し、公表する。